

事業所の雇用確保の一助に、就職された方に、PRしてください！

Uターンおかえり奨励金

高齢化や人口減少により市内企業では人手不足が深刻な状況となっています。また集落の維持や地域運営も難しくなっています。市では令和6年度から若者のUターン促進運動を展開します。

市外で勉強や社会経験を積んだ若者に「下呂市に帰って市内の事業所や地域で活躍いただきたい」、「結婚や子どもの就学を機に帰ってきてもらいたい」と呼びかけていくものです。また、この運動に合わせて市ではUターンおかえり奨励金制度を創設。就職奨励金等の他の奨励金※4と合わせて受けることができます。

事業主様には、ぜひ地元出身者の雇用確保の一助として本制度をPRいただき、また、Uターン運動へのご協力をお願いします。

専門学校、短大、大学等を卒業しUターン※1 又は
満23歳以上40歳未満の方がUターン※2 すると

おかえり奨励金 **20万円**※3

※1. 下呂市出身（出生から15歳までに住民登録があった方）で、今春卒業された新規学卒者から対象となります。

※2. 下呂市出身で市外に転出し4年以上（学生期間を含む）経過し、令和6年4月1日以降に転入された方が対象となります。

※3. 卒業、転入日以後1年以内の申請が必要です。なお5年以内に市外へ転出となる場合は、奨励金の返還が生じます。

おかえり奨励金は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの期間限定の制度です。

※4. 市内の事業所に初めて正規労働者として就職し、引き続き同一事業所に勤務すると5～10万円の就職奨励金があります。

保育士や介護等専門職員として認可保育施設、介護施設に就職した場合は、さらに別の20万円の奨励金制度があります。

林業従事者として林業事業体に就職された場合も、上記と別に60万円の奨励金制度があります。

いずれも一定の要件があります。

お問い合わせ／申請窓口は、下呂市役所 地域振興部 地域振興課 ☎ 23-3777

申請書類等は下呂市ホームページから入手できます。